

研究・イノベーション学会
第35回年次学術大会

公開企画セッション「科学技術・イノベーション基本計画の共創に向けて」

エビデンスベースの科学技術基本計画策定のあり方 ワーキンググループ

グループ1：政策形成システムとプロセス

2020年11月1日
オンライン開催

成城大学 社会イノベーション学部
伊地知 寛博

“グループ1：政策形成システムとプロセス”の視点

グループ1 及びその論攷^{*1} における目的：

- 我が国の科学技術・イノベーション政策に係る政策形成システム及びプロセスに焦点を置いて、
- その現状や課題等について概観して、
- 改善に向けた示唆又は含意を導出すること

*1 伊地知寛博・高谷 徹・白川展之・中津健之, 2019, 「我が国の科学技術・イノベーション政策形成システム：現状と展開に向けた示唆」, 『研究技術計画』, vol.34, no.3, pp.216–237 (doi: https://doi.org/10.20801/jsrpim.34.3_216).

論攷の第2章から第4章までの構成及び主な内容

2. 科学技術・イノベーション政策の特徴と対応すべき動向

2.1 政策対象

2.2 政策形成プロセスと人材:政策形成システム及びプロセスにおける「専門知識 (expertise)/ 専門性」と「正統性 (legitimacy)」との“両立”

2.3 政策形成プロセスにおけるコンセンサス形成

2.4 “不可逆的”な技術変化の動向とそれへの対応

2.5 “不可逆的”な人口動態への対応

3. 我が国における科学技術・イノベーション政策の枠組みを超えた政策形成のシステム及びプロセスに関する特徴と課題

3.1 科学技術・イノベーション政策にも影響を及ぼしていると窺われる国全体に関わる政策形成のシステム及びプロセスに関する特徴と課題

3.2 国全体に係る中長期的分析及び概観並びに基本的方向性 (の欠如)

3.3 国全体に係る構造の課題

3.4 国全体に係る評価の課題

4. 我が国における科学技術・イノベーションに係る政策形成のシステム及びプロセスに関する特徴と課題

4.1 科学技術・イノベーション政策に係る法的枠組み

4.2 科学技術・イノベーション政策の根拠・目的

4.3 我が国における政策案の形成に至るシステム及びプロセス

4.4 我が国における科学技術・イノベーション政策形成に係る課題

「科学技術・イノベーション基本計画の検討の方向性(案)」に関する所見

- ほとんどが政策の対象とする領域や政策展開の方向性に関する記述であって、本グループが対象とする「政策形成システムとプロセス」に関連しそうな記述は、以下を除いて見受けられない：

最終的な取りまとめに向けて、各論点について検討の詳細化を図る。その際、基本計画の進捗状況の把握やその結果の各施策への反映等の在り方に関する目標値・指標・評価体制を含めた検討や、政策の実効性を向上するための体制についての検討を行う。(p.12)

- 科学技術基本法等の一部を改正する法律(令和2年法律第63号)による内閣府設置法等の一部改正が関係するかもしれないが、法律の規定を見る限りにおいては、具体的なプロセス等はわからない。

グループからの示唆及び含意 [論攷第 5 章]

- * コンティンジェンシーである部分 ; 「人」 に依存する部分
- * システム内における, 各アクターによる感知 / 生成とアクター間の共有
- * 「学習する組織」 として機能すること
- 時間的—政策形成・執行における時間上のパースペクティブという視点:
実現可能性を高める「アセスメント」の視点とその実行
- 空間的—政策形成・執行における内容上のスコープと政策形成システムという視点:
専門家等が有する専門的知識等の専門性を有効に活かす必要
- 動的—政策形成・執行に係る情報の流通という視点:
情報自体のインターネットワーク型としての収集・分析・発信・相互流通
+ 組織階層間相互における情報のボトムアップとトップダウンの必要:
この両方の性質を整合させる必要 ; 「満足化」 (cf. 認知限界)